

地域振興委員長報告

第 98 回定例会 12 月定例会議

去る 12 月 2 日および 5 日に開議されました本会議において本委員会に付託されました案件について、12 月 11 日、12 日に地域振興委員会を開催し審査を行いましたので、その結果と経過について報告します。

議第 4 号、議第 8 号、議第 9 号、議第 10 号、議第 15 号、議第 21 号、議第 22 号の議決案件 7 件は、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な審査の経過について報告いたします。

「議第 10 号 指定管理者の指定について」、委員会で視察を行い、当該施設である「安来市比田いきいき交流館」の現状を確認した上で審査を行いました。

委員からは、米粉製品等を製造販売されるにあたり、厨房の衛生面は大丈夫なのか質問があり、執行部からは、これまでの保健所とのやり取りの経緯も含め、「えーひだカンパニー株式会社」と協議を行い、指定管理開始までに整理をすると答弁がありました。

また、「えーひだカンパニー株式会社」は、ここを拠点に、自立して様々なサービスを提供できるようになっていきたいという思いを持っておられる旨、説明を受けました。

以上、地域振興委員長報告といたします。